

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺家正昭

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 野口純生

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 野口純生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	16,757,126	17,512,534	33,707,458
経常利益	(千円)	317,217	327,213	512,123
四半期(当期)純利益	(千円)	5,153	130,233	106,956
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	69,900	173,285	375,558
純資産額	(千円)	10,082,620	10,315,118	10,387,179
総資産額	(千円)	25,868,564	24,732,501	24,798,864
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	0.21	5.35	4.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	38.90	41.60	41.79
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	456,806	2,071,910	1,365,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	438,841	234,102	1,541,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	217,430	1,490,932	133,985
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,802,112	2,026,790	1,618,082

回次		第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.05	17.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、政府による経済政策・金融政策により、輸出関連企業を中心に業績が改善するとともに、個人消費にも一部回復の兆しが見られましたが、米国の政策動向による影響や海外景気の下振れ懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

菓子・食品業界におきましても、消費者の価格重視の購買姿勢が継続する中で、円安により原材料価格やエネルギーコストが上昇するなど厳しい経営環境が続きました。

当社グループはこのような状況の中で、今期の経営方針として掲げている“成長性の発揮、生産性の向上、特色ある技術力のアップ”を目指し、話題性のある新商品の発売や主力商品の売上拡大に向けた積極的な販売促進活動を行うとともに、継続的な生産性向上活動と原材料価格上昇に対応した商品規格の見直しによる製造コスト削減に取り組みました。また、「菓子ルネッサンス」を掲げ、伝統技術と新技術を融合した、新しい商品作りに着手するなど、イノベーションの発揮をテーマとした活動を展開しました。

そして、“明日も行きたくなる会社”を目指して、昨年からスタートした「経営品質向上活動」も着実に全グループに浸透しており、企業活動の質やマインド（心意気）の継続的な向上に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、流通事業において上期の主力商品である冷菓商品の売上が、積極的な販売促進活動に加え、記録的な猛暑の天候要因もあって売上が大きく増加し、また、「肉まん・あんまん」などの加温商品においても、年間商品化を進める中でシーズンに向けた新商品の導入が順調に進み、コンビニエンスストアへの売上が伸張したことにより、前年同期比7億55百万円（4.5%）増の175億12百万円となりました。

利益面では、「あずきバー」が今期発売40周年を迎えましたが、来期以降も見据え、新しい購買層の拡大を目指して中期的な視点で広告宣伝活動を実施し、併せて販売促進活動も強化したことにより販売直接費が増加し、また売上原価では、生産効率の向上により労務費の改善が見られましたが、エネルギーコストの上昇や設備投資に伴う減価償却費の増加により、売上原価率が上昇しました。その結果、営業利益は前年同期比46百万円（15.6%）減の2億49百万円となりましたが、経常利益は為替差益の影響もあって9百万円（3.2%）増の3億27百万円と増加し、四半期純利益においては前期に計上した株式評価損が今期はその影響がないため、1億25百万円増の1億30百万円と大きく増加いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の業績の状況につきましては以下の通りです。

（菓子・食品・デイリーチルド）

菓子については、中国での井村屋（北京）食品有限公司（IBF）におけるカステラ事業の売上が中国国内での販売に加え、米国への輸出も順調に推移し、計画に沿って伸張しました。国内では、新商品「かすてらケーキ」が好評をいただいております。また、伊勢神宮の式年遷宮に関連し新しい魅力を作る商品「神代杉 バウムクーヘン」を投入し、当社グループの強みである焼菓子類は下期に期待がもてる状況となっておりますが、水ようかんギフトの売上が減少し、菓子全体の売上高は、前年同期比3億52百万円（12.3%）減の25億21百万円となりました。

なお、ようかん事業の再構築を目的として新設した「Newようかん工場」は6月より一部稼働をスタートさせ、10月より本格稼働を開始しております。

食品については、夏物商品である「氷みつ」でスパウチタイプの新商品を投入し、調味食品では「こしあんトッピング」「つぶあんトッピング」が伸張しました。OEM受託商品においては、国内事業会社の日本フード株式会社での受注は堅調に推移しましたが、売上高は、前年同期比22百万円（1.0%）減の22億2百万円と前年並みの結果となりました。

デイリーチルド商品では、デザート類が商品アイテムの絞込みにより減少しましたが、有機大豆を使用した商品をはじめとする豆腐類が伸張し、家庭向けの「チルドまん」も順調な滑り出しとなっており、売上高は、前年同期比5百万円（1.0%）増の5億42百万円となりました。

（加温・冷菓）

冷菓商品は、主力商品である「あずきバー」シリーズは、今期発売40周年を迎え積極的な販売促進活動を展開しました。テレビコマーシャルの刷新や、人気アーティスト「ゆず」がパーソナリティを務めるニッポン放送のラジオ番組「ゆずのオールナイトニッポンGOLD」とコラボレートした新商品「ゆずあずきバー」を発売し、幅広い年代へのPRにより「あずきバー」の購買層の拡大に取り組んだ結果、上半期での売上本数は前年同期比12%増の2億27百万本を記録しました。

また、前期に新商品としてご好評をいただいた「やわもちアイス」は今期も売上増加に貢献するとともに、2013年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。国内事業会社の株式会社ポレアにおいても、OEM受託商品の受注が大きく増加し、冷菓全体の売上高は、前年同期比10億62百万円（15.2%）増の80億52百万円と大きく売上が増加しました。

米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.においても売上が増加し、新商品の提案も積極的に行っており、今後の展開に期待が持てる状況となっております。

「肉まん・あんまん」などの加温商品は、年間商品化への取り組みに加え、新商品の発売効果と導入店の増加により、コンビニエンスストアでの売上が増加し、売上高は前年同期比2億3百万円（13.1%）増の17億56百万円となりました。なお、家庭向け商品である食品カテゴリーの「冷凍まん」の売上高は76百万円、デイリーチルドカテゴリーの「チルドまん」の売上高は1億30百万円であり、上半期での「肉まん・あんまん」類全体の売上高は、前年同期比12.7%増の19億63百万円となって最盛期に向け期待がもてる状況となっております。

（新スイーツ）

「アンナミラズ」「ジュヴォー」のブランドを活かした取り組みを行っている新スイーツでは、平成25年2月に本社地元の津駅構内に新しい商品を提供するアンテナショップとして、「彩（いろどり）ストア」を出店し、好評をいただいておりますが、アンナミラズ高輪店がリニューアル工事のため、9月の営業日数が減少した影響もあり、売上高は前年同期比2.0%減の1億33百万円となりました。アンナミラズ高輪店は店内の改装とともに、焼き立てパイや、新たにスモールサイズのホールパイを販売し、テイクアウト商品も楽しんでいただける店舗として10月25日よりリニューアルオープンしており、今後、業績への貢献が期待できます。また9月には中国天津に「アンナミラズ」2号店を出店し、新たなブランド活用を展開しております。

この結果、流通事業の売上高は、前年同期比8億93百万円（6.2%）増の152億10百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前年同期比29百万円（3.5%）増の8億71百万円となりました。

調味料事業

中国に拠点を置いている北京京日井村屋食品有限公司（JIF）は重点商品を中心に積極的な提案を行い、販路拡大に繋がったことにより、中国国内での売上が増加いたしました。国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、前期の大型設備投資であるスプレードライヤー5号機が本格稼働に入り、燃料効率の向上と地球温暖化ガスの削減に効果を発揮しております。売上につきましては、大口OEM受託先の受注状況の変化により売上が減少しましたが、販売状況に対応した柔軟な生産体制を実現しており、下期の需要期に向けコスト低減に取り組んでおります。

この結果、調味料事業の売上高は、前年同期比1億39百万円（6.0%）減の22億円となり、セグメント利益（営業利益）は大型設備投資による償却費等の増加（約40百万円）もあって、前年同期比61百万円（75.6%）減の19百万円となりました。

その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険、クリーニングや宅急便の取り次ぎ事業は堅調に推移し、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」も地域住民から引き続き好評をいただきました。その結果、その他の事業の売上高は前年並みの1億2百万円となり、セグメント利益（営業利益）は24百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の財政状態は以下の通りであります。

総資産は247億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ66百万円の減少となりました。流動資産は、現金及び預金の増加などにより、1億7百万円増の102億38百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却などにより、1億73百万円減の144億94百万円となりました。

負債は144億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円の増加となりました。流動負債は、短期借入金の返済により減少したものの、夏物商品の生産による支払手形及び買掛金の増加や、設備投資及び販売費用の計上による未払金の増加などにより、4億29百万円増の112億12百万円となりました。固定負債は、長期借入金の返済やリース債務の減少などにより4億23百万円減の32億4百万円となりました。

純資産は配当の支払いに伴う利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ72百万円減の103億15百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末41.79%から41.60%へ減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、20億26百万円となり、前連結会計年度末比で4億8百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は20億71百万円となり、前年同四半期に比べ16億15百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、前第2四半期連結会計期間末日は金融機関が休業日であったのに対し、当第2四半期連結会計期間末日は営業日であったことにより売掛金の回収が進んだことや、たな卸資産が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は2億34百万円となり、前年同四半期に比べ2億4百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、設備投資による支出の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は14億90百万円（前年同四半期は2億17百万円）となりました。この減少の主な要因は、借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億21百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	-	25,644,400	-	2,253,900	-	2,310,716

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井村屋グループ株式会社	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	1,288	5.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,118	4.36
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	1,113	4.34
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	1,054	4.11
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	940	3.66
服部月松	三重県四日市市	768	2.99
瀬古製粉株式会社	三重県四日市市羽津町21番21号	726	2.83
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	572	2.23
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	555	2.16
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	533	2.07
計		8,669	33.80

(注) 三井住友海上火災保険株式会社は、平成25年10月1日付で東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地に住所変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,288,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,118,000	24,118	同上
単元未満株式	普通株式 238,400		同上
発行済株式総数	25,644,400		
総株主の議決権		24,118	

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式746株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,288,000		1,288,000	5.02
計		1,288,000		1,288,000	5.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,669,118	2,078,340
受取手形及び売掛金	5,428,567	5,128,629
商品及び製品	1,925,170	1,660,829
仕掛品	231,952	251,126
原材料及び貯蔵品	438,006	501,110
その他	439,476	619,959
貸倒引当金	1,187	1,572
流動資産合計	10,131,104	10,238,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,688,201	12,776,312
減価償却累計額	7,860,382	7,988,282
建物及び構築物(純額)	4,827,818	4,788,029
土地	4,264,908	4,264,908
その他	14,262,693	14,602,149
減価償却累計額	10,858,956	11,271,846
その他(純額)	3,403,736	3,330,302
有形固定資産合計	12,496,463	12,383,240
無形固定資産		
その他	124,031	99,418
無形固定資産合計	124,031	99,418
投資その他の資産		
投資有価証券	1,482,344	1,474,396
その他	591,661	564,968
貸倒引当金	26,741	27,946
投資その他の資産合計	2,047,264	2,011,418
固定資産合計	14,667,759	14,494,077
資産合計	24,798,864	24,732,501

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,393,816	3,819,086
短期借入金	² 3,800,000	² 3,040,000
1年内返済予定の長期借入金	678,284	666,344
未払金	1,481,064	2,095,818
賞与引当金	410,196	519,805
その他	1,019,520	1,071,451
流動負債合計	10,782,882	11,212,504
固定負債		
長期借入金	908,865	559,023
退職給付引当金	695,983	665,024
引当金	29,760	29,229
資産除去債務	30,285	30,393
その他	1,963,909	1,921,207
固定負債合計	3,628,803	3,204,878
負債合計	14,411,685	14,417,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,038	2,322,038
利益剰余金	4,489,840	4,376,485
自己株式	591,119	592,877
株主資本合計	8,474,659	8,359,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122,345	118,996
繰延ヘッジ損益	87	313
土地再評価差額金	1,818,600	1,818,600
為替換算調整勘定	51,252	7,599
その他の包括利益累計額合計	1,889,606	1,929,684
少数株主持分	22,913	25,886
純資産合計	10,387,179	10,315,118
負債純資産合計	24,798,864	24,732,501

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	16,757,126	17,512,534
売上原価	11,453,193	12,050,406
売上総利益	5,303,932	5,462,128
販売費及び一般管理費	¹ 5,008,354	¹ 5,212,795
営業利益	295,578	249,333
営業外収益		
受取配当金	17,116	23,605
雑収入	32,055	35,969
受取家賃	17,373	17,206
為替差益	-	24,808
その他	4,839	4,836
営業外収益合計	71,384	106,426
営業外費用		
支払利息	27,609	27,387
為替差損	21,411	-
その他	725	1,159
営業外費用合計	49,746	28,547
経常利益	317,217	327,213
特別利益		
投資有価証券売却益	1,041	8,087
受取保険金	953	5,270
特別利益合計	1,995	13,357
特別損失		
固定資産除却損	45,692	11,439
投資有価証券評価損	167,133	-
その他	581	-
特別損失合計	213,408	11,439
税金等調整前四半期純利益	105,804	329,131
法人税、住民税及び事業税	249,065	322,514
法人税等調整額	136,395	122,713
法人税等合計	112,669	199,800
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	6,865	129,330
少数株主損失()	12,018	903
四半期純利益	5,153	130,233

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	6,865	129,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,960	3,348
繰延ヘッジ損益	1,104	225
為替換算調整勘定	909	47,529
その他の包括利益合計	76,765	43,955
四半期包括利益	69,900	173,285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76,398	170,487
少数株主に係る四半期包括利益	6,498	2,797

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	105,804	329,131
減価償却費	556,894	628,370
減損損失	145	-
のれん償却額	6,533	6,533
貸倒引当金の増減額(は減少)	795	1,589
受取利息及び受取配当金	18,119	25,594
支払利息	27,609	27,387
為替差損益(は益)	21,411	24,808
固定資産除売却損益(は益)	45,692	11,439
投資有価証券売却損益(は益)	1,041	8,087
投資有価証券評価損益(は益)	167,133	-
売上債権の増減額(は増加)	723,809	311,837
たな卸資産の増減額(は増加)	438,850	193,245
仕入債務の増減額(は減少)	494,459	425,269
未払金の増減額(は減少)	279,211	520,205
未払消費税等の増減額(は減少)	39,055	4,992
賞与引当金の増減額(は減少)	79,007	109,608
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,333	30,959
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,234	1,359
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,150	1,890
その他	44,962	134,805
小計	582,129	2,344,825
利息及び配当金の受取額	18,119	25,594
利息の支払額	27,609	27,387
法人税等の支払額	115,832	271,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	456,806	2,071,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	10,452	513
有形固定資産の取得による支出	444,231	254,575
有形固定資産の売却による収入	1,632	-
投資有価証券の取得による支出	3,256	2,951
投資有価証券の売却による収入	6,765	24,536
貸付けによる支出	-	2,559
貸付金の回収による収入	8,338	1,763
その他	18,541	197
投資活動によるキャッシュ・フロー	438,841	234,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	860,294	760,000
リース債務の返済による支出	134,392	124,861
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	565,298	361,782
自己株式の売却による収入	435	-
自己株式の取得による支出	914	1,757
配当金の支払額	242,693	242,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	217,430	1,490,932

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,074	61,833
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	213,322	408,708
現金及び現金同等物の期首残高	1,588,790	1,618,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,802,112	¹ 2,026,790

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(有)シンセイフーズ	12,820 千円	(有)シンセイフーズ	8,151 千円
計	12,820 千円	計	8,151 千円

2 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000 千円		3,000,000 千円
借入実行残高	2,300,000 "		1,900,000 "
差引額	700,000 "		1,100,000 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
荷造運搬費	1,385,654 千円		1,463,716 千円
給料手当	970,230 "		991,267 "
賞与引当金繰入額	261,675 "		275,904 "
役員退職慰労引当金繰入額	1,553 "		1,040 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	2,205 "		3,150 "
退職給付費用	62,069 "		51,979 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	1,813,874 千円		2,078,340 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,762 "		51,549 "
現金及び現金同等物	1,802,112 千円		2,026,790 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,623	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	243,588	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,316,582	2,340,085	16,656,667	100,459	16,757,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,432	28,742	54,175	93	54,268
計	14,342,014	2,368,828	16,710,842	100,522	16,811,395
セグメント利益	842,210	80,731	922,942	27,669	950,611

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	922,942
「その他」の区分の利益	27,669
全社費用(注)	655,033
四半期連結損益計算書の営業利益	295,578

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,210,281	2,200,204	17,410,485	102,049	17,512,534
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,638	28,108	59,747	111	59,858
計	15,241,920	2,228,312	17,470,232	102,160	17,572,393
セグメント利益	871,984	19,708	891,693	24,122	915,815

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	891,693
「その他」の区分の利益	24,122
全社費用(注)	666,482
四半期連結損益計算書の営業利益	249,333

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	0円21銭	5円35銭
四半期純利益金額(千円)	5,153	130,233
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,153	130,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,362	24,357

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

連結子会社間の合併

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、ともに当社100%出資の連結子会社である井村屋株式会社と株式会社ポレアが合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

井村屋株式会社は当社グループのコア企業として流通事業で事業展開を行い、株式会社ポレアはアイスクリームの製造において生産技術を生かしたOEM受託を行っております。今後、激しく変化する市場に対応し、当社グループにおける冷菓事業の成長戦略を推進するため、両社の合併によって、グループ内のシナジー効果を発揮し、経営資源の集中と効率化を図るとともに、競争力の一層の強化を目指すものです。

2. 合併の要旨

(1) 合併の方式

井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ポレアは解散いたします。

(2) 合併に係る割当の内容

当社100%出資の子会社同士の合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併対価の交付はありません。

(3) その他の合併契約の内容

平成25年11月29日に、合併期日（効力発生日）を平成26年4月1日とした吸収合併契約を締結する予定です。

(4) 引継資産・負債の状況

合併期日（効力発生日）において、株式会社ポレアの資産・負債及び権利義務の一切を引継いたします。

3. 合併当事会社の概要

（平成25年3月31日現在）

名称	井村屋株式会社	株式会社ポレア
本店の所在地	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	岐阜県羽島郡岐南町若宮地二丁目203番地
代表者の氏名	代表取締役会長 浅田 剛夫 代表取締役社長 前山 健	代表取締役社長 野呂 昌彦
資本金の額	100百万円	24百万円
事業の内容	菓子・食品・デイリーチルド・加温・冷菓・新スイーツの製造販売	冷菓の製造

4. 合併後の状況

本合併後において、存続会社である井村屋株式会社は、名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。

重要な子会社等の設立

当社は、平成25年11月8日に開催された取締役会において、下記のとおり中国に新会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

当社グループは中長期的なグローバル成長戦略による企業価値向上に取り組み、中国国内では北京で連結子会社2社が菓子事業及び調味料事業において営業活動を行っております。

調味料事業では北京京日井村屋食品有限公司が中国調味料市場の中で天然調味料分野においてお客様に日本独特な風味の先進的な調味料を提供してまいりました。外資企業の中国食品市場への本格的な参入に伴い天然調味料はその用途が認知され、今後より本物志向の天然調味料や健康志向食品は需要の増加が見込まれます。

当社グループは戦略的な事業展開を図り成長性を高めていく上で、現在の北京の事業会社の機能をより有効に活用しながら生産性を増強するため、北京から生産機能を一部分離し、大連に調味料事業の新しい生産拠点として新たに子会社を設立することを決定いたしました。今後一層その特長を明確化、差別化した調味料食品を提供し中国食品市場への貢献に取り組んでまいります。

2. 新会社の概要

(1) 名称	井村屋（大連）食品有限公司
(2) 所在地	中国遼寧省大連市
(3) 代表者名	董事長 杉浦 正久
(4) 事業内容	調味料の製造
(5) 会社設立	2013年11月（予定）
生産開始	2015年2月（予定）
(6) 資本金	1億50百万円（約9百万元）
(7) 出資比率	当社100%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名倉真知子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中利之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。